

社会的養護関係施設第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 兵庫県立 明石学園

( 児童自立支援施設 )

評価実施期間 2017年 4月 19日 ~ 2018年 1月 31日

実地(訪問)調査日 2017年 11月 17~18日

2018年1月31日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構



## 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

### ①第三者評価機関名

播磨地域福祉サービス第三者評価

### ②評価調査者研修修了番号

SK15116、S15134、S25065、HF05-1-0028

### ③施設の情報

名称：兵庫県立 明石学園		種別：児童自立支援施設	
代表者氏名：柏原 俊朗		定員(利用人数)： 130(77) 名	
所在地：〒674-0074 兵庫県明石市魚住町清水2744			
TEL：078(942)1572		ホームページ：	
【施設の概要】			
開設年月日 明治 42年 3月 1日			
経営法人・設置主体(法人名等)：兵庫県			
職員数	常勤職員： 26 名	非常勤職員	20 名
専門職員	事務職 4名	医務	2名
	児童自立支援専門員 19名	児童心理カウンセラー	2名
	児童生活支援員 0名	調理補助業務	2名
	調理員 3名		
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)	
	男子寮5寮 女子寮2寮 移動寮3寮	冷暖房完備(ホール、部屋) 調理器具(IH一部の寮) 体育館	

### ④理念・基本方針

私たち職員は、子どもたちを「変えよう」とするのではなく、子どもたち自身が「変わろう」とする気持ち・心を育み、支援していきます。

1 生命の尊重

私たち職員は、一人ひとりの子どもがかけがえのない命を持ち、無限の可能性を持っている存在として大切にします。そのため、子どもたち自身が自分を大切にすることでなく、他の人間をも大切にし、生き甲斐を実感できるように支援します。

2 子どもの最善の利益

私たち職員は、一人ひとりの子どもの最善の利益を第1に考え、学園での生活をとおして、子どもの自立及び自己実現のために、子どもの生活の質の向上に努力します。

### 3 子どもの権利擁護

私たち職員は、「児童の権利条約」を遵守し、いかなる差別・虐待・人権侵害、特に職員の子どもに対する体罰、こどもの間のいじめ、暴力も許さず、子どもの権利を擁護します。

### 4 子どもの成長・発達への支援

私たち職員は、子どもが基本的な生活習慣や道徳観を身につけ、発達年齢に相応強い正義感や責任感が持てるように支援します。

### 5 子どもの自立への支援

私たち職員は、子どもの発達年齢に応じた学力や生活技術の習得、そして子どもたちの能力や希望を尊重した進路選択を支援します。

### 6 懲戒権の乱用の禁止

私たち職員はいかなる場合においても、体罰および心理的な苦痛を伴う罰や他児への見せしめ的な行為を、全職員の共通認識のもと、一切これを行いません。

### 7 プライバシーの尊重と個人情報の保護

私たち職員は、一人ひとりの子どもや保護者のプライバシーを尊重するとともに、職務上知り得た個人情報を漏らしません。

## ⑤施設の特徴的な取組

入園してくる児童の多くは、乳幼児期の発達の過程でつまづきがみられ、基本的な信頼関係の構築が不十分なため情緒面で安定を欠き、家庭・地域で落ち着いた生活が送られていない。このため学園では職員と児童の絆を基本に、家庭との再構築を図る「育ち直し」の場となるよう、また、将来の自立につながるよう、次の点に留意しながら運営を行なっている。

- (1) 児童の情緒を安定させるため、家庭的な雰囲気の中で生活し、良好な人間関係を体験させる。
- (2) 社会生活に必要な生活習慣を身につけさせるため、規律正しい生活を積ませる。
- (3) 問題行為等を繰り返さないよう、人や物を大切にす優しい気持ちを大切にしながら、児童の倫理観を育てていく。
- (4) 児童の学習指導に重点を置くとともに、学校や家族等と協力して進路指導を充実させる。
- (5) クラブ活動を激励し、自主性・協調性を育てるとともに、達成感・満足感を体得させる。
- (6) 子ども家庭センター等関係機関と連携を深め、計画的な自立支援にあたる。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年4月19日（契約日） ～ 平成30年1月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### ○ 自然豊かな環境の中、夫婦小舎制により、家庭的な支援が展開されています。

広大な自然豊かな環境の中に、グラウンドや体育館をはじめ、9つの生活寮が設置され、夫婦による担当職員のもと、家庭的なグループの支援が展開されています。具体的には、寮に台所、電子レンジ、冷蔵庫や炊飯器などを設置し、子どもたちが役割分担をしながら食事の準備が行われ、それぞれの寮独自の活動での様々な体験や、共同生活を通して子どもがルールや約束事を理解できるように支援し、職員の振る舞いや態度で模範を示して、良質な生活が営めるよう支援されています。

#### ○ 他者の立場に配慮する、心が育まれるように支援されています。

日々の生活の中で、寮の担当職員が時間をかけて、すべての人が、かけがえのない存在であることを指導されています。高齢者施設、保育所、障害施設へのボランティア活動や施設独自で行うトライやるウィークでの就労体験を通じて、多くの人たちと触れ合い、他者への思いやりや理解につながるように支援されています。

#### ○ 職員の質の向上に向けた体制が確立しています。

園内研修や園外研修が充実しており、職員一人ひとりの育成に向けた教育・研修の機会が確保されるなど、職員の質の向上に向けた体制づくりに積極的に取り組まれています。また、新人職員に対してはエルダー制をとり、課長や基幹的職員が中心となってスーパーバイズを受けることができる仕組みが確立することで、組織力の向上に取り組んでいます。

### ◇改善を求められる点

#### ○ 今後の事業運営を具体的に示した中・長期事業計画を策定していくことが課題です。

社会の情勢や利用者のニーズに対応するためには、中・長期的な視点に立って、実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等を具体的に示した事業計画を策定していくことが重要です。その中でも特に施設の老朽化や多様化する入所児童への対応、夫婦小舎制の堅持など、中・長期的ビジョンのもとで計画的に取り組むことが重要です。

#### ○ 標準的な実施方法について、見直しをする取組が必要です。

必要に応じて標準的な実施方法について見直しが行われていますが、定期的な見直しに至っていません。今後は、標準的な実施方法について、見直しを行う仕組みを確立する取組が必要です。

#### ○ 自立支援など専門性にもとづいた具体的な支援プログラムを明確にしていくことを望みます。

各場面において、子どもの状況に応じた個別支援が行われており、個々には、各寮において社会自立に向けた多様な支援が提供されていますが、個々の取組にとどまり施設全体の仕組みには位置づけられていません。今後は、自立支援について、各寮独自の取組と統一すべき支援を整理され、就労支援をはじめ、金銭管理など社会生活スキル向上の支援についてプログラム化するなど、より明確にしていく取組が望まれます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

前回の第三者評価でご指摘のありました事項の改善を図ってきましたが、まだまだ至らない点があり、反省しております。今回の評価を受審しまして、学園全体として意識を高めるいい機会となりました。愛着問題を抱えている現在の児童に対して、夫婦制の体制は、有効であるとの意見をいただき、また、夫婦制存続のために様々なコメントをいただきありがとうございました。今後ご指摘のありました事項につきましては真摯に受け止めて改善を図っていくとともに、職員全体の意識の向上及び学園全体の組織力の向上に取り組んでいきたいと思っております。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）にもとづいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○ 理念や基本方針は、施設の使命や職員の行動規範など具体的な内容を「明石学園のあゆみ」に明文化され、掲示するとともに、子どもや保護者には、「学園のしおり」「明学だより」を配布・説明することで周知に努められています。 ○ 今後は、イラストや図、写真を入れるなど、発達障害児等への特性に配慮したわかりやすい工夫が期待されます。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○ 「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、施設経営を取り巻く環境と経営状況を把握・分析されていることはうかがえます。 ○ 今後は、経営環境や課題についてより詳細に把握・分析するとともに、分析した結果について記録し、資料として保存しておくことが求められます。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経営状況や改善すべき具体的な課題や問題点について、役員間で共有されていることがうかがえます。</li> <li>○ 経営状況や改善すべき課題について、職員参画のもとで、具体的な改善策を実施する取組が望まれます。</li> </ul>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、改めて明石学園のあり方を検討する必要性を感じておられますが、中・長期的ビジョンを明確にした計画を策定するには至っていません。</li> <li>○ 今後は、中・長期的なビジョンを明確にした事業計画の策定が期待されます。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年、施設概要「明石学園のあゆみ」を作成し、実行可能な事業内容を明確にされています。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画を踏まえ、可能な限り数値目標や具体的な成果等を設定することにより、事業計画の実施状況の評価を行えるようにすることが望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「明石学園のあゆみ」は職員等の参画や意見の集約・反映のもとで作成されています。</li> <li>○ 今後は、事業内容について、定められた時期、手順にもとづいて評価・見直しを行う具体的な仕組みの構築が求められます。</li> </ul>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画を周知する取組として、「明石学園のあゆみ」を保護者に渡し、「明学だより」において、運営理念や基本方針について説明されています。</li> <li>○ 今後は、計画を子どもや保護者等の参加を促す観点から、わかりやすく説明した資料を作成するなど、具体的な取組が求められます。</li> </ul>		

#### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回の第三者評価の結果を踏まえ、支援の質の向上に向けて、チームを立ち上げ権利擁護のマニュアル等の協議、作成等を行うとともに、第三者評価を受けない年は、自己評価を実施しています。</li> <li>○ 今後は、PDCAサイクルにもとづく支援の質の向上について、組織的に評価を行う仕組みを機能させ、評価結果を分析・検討する場が施設として明確に位置づけられることが望まれます。</li> </ul>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価結果にもとづき、施設としてとりくむべき課題は、全体職員会議等で共有されていることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、評価結果から、明確になった課題について、職員等の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みを機能させることが望まれます。</li> </ul>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> ○ 施設長は、自らの役割と責任を「明学だより」や「明石学園のあゆみ」記載し、職員に対して全体職員会議等で説明して理解を図っています。 ○ 今後は、不在時等の権限委任等を明確にされ、不測の事態においても最適な対処がとれる体制の構築が期待されます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ○ 施設長は、全国及び近畿児童自立支援施設長会や関係機関との連絡会議等を通じて、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的に情報収集に努めています。 ○ 今後、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、より具体的な取組を積極的に行うことが期待されます。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ○ 施設長は、支援の質の向上にむけて「暴力0研修」など、施設内研修を積極的に行なうとともに、職員の意見を施設運営に反映させるために、個別面談も実施しています。 ○ 今後は、支援の質の現状を定期的に評価・分析し、支援の質の向上について、施設内に具体的な体制を構築して指導力を発揮することが望まれます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ○ 職員の就業状況や意向を把握し、兵庫県に対して人員配置、環境整備等の要望を行うことで、業務の改善に取り組んでいることがうかがえます。 ○ 今後は、経営や業務の改善策について、具体的な計画に反映し、実行する仕組みを整備していくことが期待されます。		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要な福祉人材の確保・定着等に関する取組として、全国的な福祉人材の不足や夫婦小舎制という独特の勤務体制もあり、「次世代育成研究会」を開催して職員同士の交流を図るなど、近隣施設と協働で人材確保にあたっています。</li> <li>○ 今後は、必要とされる福祉人材や人員体制について具体的な計画をたて、その計画にもとづいた福祉人材の確保や育成を行うことが望まれます。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の人事管理体制のなかで人事考課が行われ、4月に目標を設定し、10月に中間報告を行い、評価しています。</li> <li>○ 今後は、人事基準を職員に十分に周知するとともに、職員が自らの将来像を描くことのできる施設独自の総合的な仕組みづくりが期待されます。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、就業状況の改善について、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し、実行する仕組みを整備していくことが期待されます。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の人事管理体制の中で、職員一人ひとりの育成に向けた取組が施設をあげて行われています。</li> </ul>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修にあたっては、職員の意見（アンケート）を考慮して階層別研修が行われ充実しています。</li> <li>○ 今後は、現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえ、策定された教育・研修計画にもとづく教育・研修を実施するとともに、定期的に計画と見直しを行う体制の構築が望まれます。</li> </ul>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 園内研修や園外研修が充実しており、職員一人ひとりの育成に向けた教育・研修の機会が確保され、職員の質の向上が図られています。</li> </ul>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化し、実習生等の支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルも整備されています。</li> <li>○ 今後は、必要に応じて、学校側と社会福祉士等の専門職種の特性に配慮したプログラムを整備するとともに、指導者の研修を行ない、継続的な実習を実施していくための工夫が望まれます。</li> </ul>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報誌による情報公開が行われていますが、公立施設の特性からホームページ等による積極的な情報公開は行われていません。</li> <li>○ 今後は、基本方針や事業計画、事業内容、評価結果など、子どもに直接関しない情報について、積極的に情報を公表していくことが求められます。</li> </ul>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立施設として、兵庫県の仕組みに従い監査の実施など透明性を高める取組がうかがえます。</li> <li>○ 今後は、監査結果を職員全体に周知し、施設運営に活用していくことが課題です。</li> </ul>		

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの地域活動として、幼稚園や高齢者施設への訪問や地域清掃活動が行われ、地域との交流が行われています。</li> <li>○ 今後は、施設の特性を踏まえ、地域とのかかわり方についての基本的な考え方を明確していくことが望まれます。</li> </ul>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティアの受け入れについて基準を明確にし、受け入れ体制を確立しています。</li> <li>○ 子どもが多様化する中、ボランティアにおいても子どもを理解するための研修の実施が望まれます。</li> </ul>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管内連絡会議として、関係機関との協議の場は設定され、連携が図られています。</li> <li>○ 今後は、関係機関と地域課題の解決に向けて協働するなど、連携、ネットワークの強化が望まれます。</li> </ul>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> ○ グランドや体育施設を地域に開放することで、施設としての地域貢献が図られています。 ○ 今後は、地域向けの研修の実施など、施設の専門性や特性を活かした地域貢献に期待します。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<コメント> ○ 今後は、公立施設の特性から地域ニーズを把握し、地域の児童福祉の向上に即した公益事業を行うことが重要と思われます。		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> ○ 「明石学園のあゆみ」及び「兵庫県立明石学園自立支援規定集」に子どもを尊重した姿勢を明示し、職員間での共通理解を図っています。 ○ 今後は、子どもを尊重した取組の把握や評価を実施していくことが期待されます。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	b
<コメント> ○ 子どもの権利擁護の取組として、規定マニュアルを整備し、虐待防止の研修が実施されています。 ○ 今後は、子どものプライバシー保護について考え方を明確にし、具体的な取組を明確にしていくことが望まれます。		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> ○ 利用希望者には、施設の概要を示す資料を配布し、寮の様子をはじめ、丁寧な説明が行われています。 ○ 今後は、支援の理解を促進する視点から、子どもにも分かりやすい資料の提供が望まれます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> ○ 支援の開始にあたっては、寮担任が丁寧に対応され、子どもの不安を取り除くよう配慮していることがうかがえます。 ○ 今後は、意思決定が困難な子どもに対する配慮について、ルール化していくことで、より分かりやすい説明に期待します。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 措置変更や地域・家庭への移行等に当たっては、記録や計画にもとづいて、寮担任が中心となって、支援の継続性に配慮し、引き継ぎが行われています。</li> <li>○ 今後は、引き継ぎの手順やルールを明確にし、標準化が図られていくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンケート調査及び日ごろの会話を通して、子どもの意見を把握され、子どもの満足の向上が図られています。</li> <li>○ 今後は、把握した意見を分析し、満足度の向上を図る仕組みにしていくことが重要です。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 苦情に関しての体制を整備し、周知されていますが、実際は寮担任が対応し、必要に応じて幹部職員に報告されています。</li> <li>○ 今後は、苦情の仕組みをわかりやすく、子どもに伝える工夫が望まれます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見も苦情と同じく、寮担任が対応し、必要に応じて幹部職員が聞き取っています。</li> <li>○ 子どもが相談や意見を述べやすい環境について、文章化するなど取組を明確にしていることが望まれます。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもからの相談や意見に対しては、朝礼等においてその都度検討され、随時対応や説明が行われています。</li> <li>○ 今後は、子どもからの相談や意見の対応手順や留意点を明記したマニュアルを整備していくことが望まれます。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理マニュアルに、リスクマネジメントの体制や手順を明記し、職員会議等で周知が図られています。</li> <li>○ 安全を脅かす事例収集については、会議で検討していますが、軽微な事故などアクシデントの対応事例が多く、危険予知の仕組みにはなっていません。今後は、危険予知を意識した事例の収集が望まれます。</li> </ul>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症に関するマニュアルを整備し、研修を実施するとともに、感染が発生した場合は、くすのき館を利用してその拡大を防いでいます。</li> <li>○ 今後は、感染症予防に視点を当てた具体的な取組を明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災計画を作成し、それに伴って、備蓄や定期的な避難訓練が実施されています。</li> <li>○ 現在、消防や警察と連携した取組はうかがえますが、今後は、近隣施設をはじめ、地域と連携した防災活動が期待されます。</li> </ul>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「兵庫県立明石学園自立支援規定」の中で明石学園における児童支援についての考え方が示され、標準的な実施方法が明記されています。</li> <li>○ 各会議において、それぞれの部署の報告が行われ、全体で周知や確認が行われていますが、明確な仕組みは確認できません。今後は、標準的な実施方法にもとづいた取組について、確認する仕組みを明確にすることが望まれます。</li> </ul>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私物の持ち込みについて、見直しを行うなど、臨機応変に必要な応じて標準的な実施方法の見直しが行われていますが、定期的な見直しには至っていません。</li> <li>○ 今後は、標準的な実施方法について、見直しを行う仕組みを確立する取組が必要です。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自立支援計画書の策定については、責任体制や計画手順が明記されています。</li> <li>○ 入所前は、子ども家庭センターで情報収集され、入所後1ヶ月をめぐりに施設で経過報告総括表にて情報収集されていますが、適切なアセスメントの仕組みは確認できませんでした。今後は、アセスメントに関する手順を明確にし、子どものニーズ等を含む適切なアセスメントを実施されることが必要です。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年3回、定期的にケースの協議が行われ、自立支援計画が評価され、見直しに繋がっています。支援困難なケースは、ドクター、心理療法士、園長、以下担当職員等を交えてケース研究協議を実施されています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備が望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに関する生活状況については、行動観察記録でまとめられ、記録については具体的な事項を書くように職員に指導されています。</li> <li>○ 今後は、自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを、記録により確認する取組が必要です。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに関する記録や個人情報保護に関する規定については、県の規定として整備されています。</li> <li>○ 今後は、県の規定に沿って、施設での子どもに関する記録の個人情報保護と、情報開示の観点から管理体制が整備され、運用されることを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		

## 内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの最善の利益について、ケース会議、ケース研究会において職員間で確認するとともに、「Withの精神」を大切にし、日々生活の中で子どもたちに伝えられています。</li> <li>○ 今後は、子どもの権利を保障するために、職員自らが与えられている4つの権利を遂行するなど、責任を果たす取組が望まれます。</li> </ul>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について様子を見ながら伝え、伝えた後も様子を観察し、配慮が図られています。必要に応じて子ども家庭センターと連携されています。</li> </ul>		
A③	A-1-(1)-③ 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援日課については、個別指導実施要項に沿って実施され、実施に当たっては、計画書や報告書を作成されています。</li> <li>○ 保護者に対しては、特別支援の実施に至る経緯や子どもの状況について、電話で説明はされていますが、救済処置の説明や同意には至っていません。今後は、特別支援日課を行う場合に、子ども・保護者に目的、内容、期間などを示し、同意を取る取組に期待します。</li> </ul>		

A-1-(2) 権利についての説明		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちに対して、園長による権利の話や、寮の日常の生活の中で説明されていることがうかがえました。体罰について、研修は実施されています。</li> <li>○ 今後は、権利について理解できる具体的な資料配布や、定期的に子どもたちに説明する機会を持つ取組に期待します。</li> </ul>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A⑤	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者施設、保育所、障害施設にボランティア活動として出かけ、「絵本の読み聞かせ」が行われています。また、施設独自で行うトライやるウィークでは、就労体験をすることで多くの人たちと触れ合い、他者への思いやりや理解につながるよう支援されています。</li> </ul>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑥	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員研修会でアンガーマネジメントを学び、怒りの制御について習得する機会を持ち、規定に体罰等の禁止が明確にされています。また、全体会議で施設内虐待が起こらないように、園長や基幹職員が日常的な指導をされています。</li> </ul>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ くすのき館を利用して、子どもからの訴えやチェックを見逃さないように配慮し、不適切な関わりの早期発見に努められています。</li> <li>○ 今後は、不適切な関わりの事例について子どもたちに説明し、ヒヤリハット事例の収集に関わる取組が望まれます。</li> </ul>		

A⑧	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じた場合には、県の事務処理要領に従って、対応が行われています。</li> <li>○ 今後は、被措置児童等虐待の事実が明らかになった場合の対応方法について、対応手順や再発防止を含めたマニュアルの整備が求められます。</li> </ul>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑨	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設内で勤行を行ったり、聖書を持ち込むなど、子どもの自由に配慮されています。食事などの配慮についても対応されていることから、信教の自由が保障されるように支援を行っていることがうかがえました。</li> </ul>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑩	A-1-(6)-① 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが自己決定できる支援として、高校進学について適切な情報提供し、子どもの意思を尊重した選択できるように支援されています。</li> <li>○ 今後は、職員全員が子どもの自己決定の重要性を十分理解され、情報提供を行い、自立促進に向けて、発達段階に応じた取組に期待します。</li> </ul>		
A⑪	A-1-(6)-② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寮生活の中で、役割当番を決め、クラブ活動や文化活動において自立する力を伸長できるように取り組まれています。</li> <li>○ 今後は、子ども自身が生活全般について、自主的に検討・改善できる活動を推進する取組が望まれます。</li> </ul>		

A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑫	A-1-(7)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 年間行事の運営については、運営委員会を設置し、各寮から1、2名選出され計画から準備等まで、子ども主体で取り組まれています。また、クラブ活動や文化活動においても子どもの意見を取り入れ、自発的な参加を促す支援が行われています。</p>		
A⑬	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 買い物訓練では、限られたお金で欲しいものを買うなど、金銭管理を養う訓練が行われています。また、日常的に料理や家事を一緒に行い、子どもの発達段階に応じて、生活技術の習得に取り組まれています。</p> <p>○ 今後は、退所を見据えて、金銭管理や生活技術習得のプログラム化が望まれます。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑭	A-1-(8)-① 家庭引取りにあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 退所に当たっては、子ども家庭センターと連携を図り、原籍校との調整が行われています。退所後の子どもの相談には、寮の担当職員が対応され、要保護児童対策地域協議会との連携がうかがえました。</p> <p>○ 今後は、子どもの家庭復帰に向けた、支援プログラム作成が望まれます。</p>		
A⑮	A-1-(8)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 退所した子どもが安定した生活が送れるように、適時、寮の職員が訪問し相談に乗るなど、必要に応じて対応がなされています。</p> <p>○ 今後は、退所した子どもの自立のために、必要に応じた、積極的な通所支援の実施に期待します。</p>		

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本			
A⑯	A-2-(1)-①	子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現場での見学や事例のヒアリング、児童自立支援計画などから、学習支援や手芸、卓球などの様々な活動を通して、子どもと信頼関係を築き、自己肯定感がもてるよう支援していることがうかがえます。また、夫婦小舎制によって、特定の職員が継続的に関われることにより、信頼関係の構築が図られています。</li> <li>○ 今後は、アセスメントによる課題の把握や、発達障害や知的障害への対応に関する十分な理解が重要です。</li> </ul>			
A⑰	A-2-(1)-②	子どものニーズをみとめることのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設独自で実施している「トライやる」やアルバイトの事例から、子どもたちが地域社会への参加を通して、社会的ルールを学ぶ機会を確保しています。</li> <li>○ 寮活動での様々な体験や、夫婦小舎制での共同生活を通して、子どもがルールや約束事を理解できるように支援し、職員の振る舞いや態度で模範を示して、良質な生活が営めるよう支援しています。</li> </ul>			
A⑱	A-2-(1)-③	集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童自立支援計画を通して、寮活動など様々な機会が用意されており、「育ち・育て直し」の具体的な支援事例がうかがえます。また、コモンセンスペアレンティングの勉強会を実施し、子どものやむを得ない行動を理解する取組が行われています。</li> </ul>			

A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 日課表や日記をつけるなどの取組を通して、睡眠、排泄、服装、掃除などの基本的な生活習慣や生活技術が習得できるように支援されています。また、各寮において、週1回は振り返りを行っており、次週の目標を明確にしています。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 学習支援ボランティアや音楽演奏、お料理、お茶などの外部講師の受け入れ、生活体験を積む機会を確保しています。また、特別活動などを通して、子どもが多様な生活体験を積んでいることが確認できました。</p> <p>○ 行事など一部、子どもたちで話し合う機会はあるものの、子ども一人ひとりの主体的な選択を尊重する仕組みは明確ではありませんでした。</p>		
A㉑	A-2-(1)-⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 性加害プログラムを実施し、自ら行った加害行為などと向き合う取組が行われています。また、入所してから起こる行動上の問題は、個別指導教室で振り返り、考える機会が確保されていました。</p> <p>○ 今後は、入所前の加害行為について、多様な加害行為について振り返るプログラムの構築が望まれます。</p>		

A-2-(2) 食生活		
A⑳	A-2-(2)-① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ バイキングやお楽しみメニューなどが実施され、温かい食事をおいしく食べられるように配慮されています。また、食文化体験では外部講師を招いて調理実習を行い、恵方巻や収穫した野菜で調理した事例がうかがえます。</li> <li>○ 子どもの嗜好については、年1回のアンケート実施や栄養士の各寮訪問で、子どもたちの意見を聞き、実際にメニューに取り入れています。</li> <li>○ 今後は、寮と栄養士が定期的に連絡会議を開催することで、より連携した食生活の支援につながることを望まれます。</li> </ul>		
A㉑	A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寮に台所、電子レンジ、冷蔵庫や炊飯器などを設置し、子どもたちが役割分担をしながら食事の準備が行われています。また、各寮で誕生日会を実施し、ケーキを食べたり、寮活動で外食するなど、食習慣の習得に努めています。</li> <li>○ しかし、実生活に即した食育のプログラムにはなっておらず、意図的な活動には至っていません。今後は、職員が食の知識を習得する機会を確保し、プログラム化が進められることが望まれます。</li> </ul>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 衣服は原則として、体操服、制服、作業服の3種類しかなく、外出する時も体操服あるいは制服を着用しています。今後は、今の社会や世相に合わせ、TPOを考慮した衣服の選択ができる衣習慣を意図的に身に付けさせていくことが必要です。</li> </ul>		

A-2-(4) 住生活		
A ㉔	A-2-(4)-① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 寮の生活空間は、安全性やあたたかさなどに配慮されていることがうかがえます。</li> <li>○ 寮は、原則として、1部屋4名で使用しており、私物の収納スペースや身体に合ったベッドサイズなど、十分な快適性の確保には至っていません。今後は、小集団でのケアが十分できる住環境の配慮が必要です。</li> </ul>		
A-2-(5) 健康と安全		
A ㉕	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康状態の把握は、入所時及び年2回の健康診断に加え、日常的に体重や発熱などをチェックしていることがうかがえます。また、釜や鍬など危険な農具については取扱いを説明し、一部の子どもには、薬物などについての対応が行われています。</li> <li>○ 今後、薬物など危険な物の取扱いについては、施設での全体的な取組として明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
A ㉖	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬の管理は、事務所に個々のケースを作り保管し、渡し忘れがないよう配慮しながら寮職員が毎日本人に手渡ししており、飲み忘れについて、寮職員が目視で確認しています。</li> <li>○ 今後は、職員間で医療や健康に関する学習する機会を確保していくことが重要です。</li> </ul>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A ㉗	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 性加害を起こした子どもに対して、性加害プログラムを実施するとともに、施設の取組として、助産師が年に1回性教育を実施しています。</li> <li>○ 今後は、職員に対しての性教育の学習会や職員間で意見交換する機会を意図的に確保していくことが望まれます。</li> </ul>		

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A②⑨	A-2-(7)-① 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 行動上の問題のある子どもについて、月2回、精神科医にアドバイスを受けるとともに、自立支援規定集で基本的な対応を定めています。また、他の子どもの安全性を確保するため、寮の移動や部屋替えを適時実施していることがうかがえます。</p>		
A③⑩	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で徹底している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ いじめ対応マニュアルを整備し、それをもとに施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じた場合、個別指導教室での指導が行われています。</p> <p>○ 今後は、子ども間の暴力、いじめ、差別などの予防と対応について、施設としてプログラム化を図られることが望まれます。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 保護者等からの強引な引き取りについては、不適切な対応マニュアルに沿って対応していることがうかがえます。また、日常的に警察と連携を図ることで、安全が確保されるよう努めています。</p> <p>○ しかし施設として、保護者等からの強引な引き取りに対処できない事例もあり、更なる子どもの安全を確保する仕組みの充実が望まれます。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A③⑫	A-2-(8)-① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 子ども家庭センターの心理士と施設の非常勤心理士の2名体制で、入所児童全員が3ヶ月ごとに定期的にカウンセリングを実施しています。また、ケース研究会では、精神科医から助言を受けて、心理的な支援に繋げています。</p> <p>○ 今後は、心理士による心理検査や、評価について明確にしていくことが期待されます。</p>		

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A③③	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設において参考書や辞書等を用意し、学習ボランティアを活用するなど、学習環境の整備を行っています。また、分校の教員と施設の職員と職員室を共有しており、日常的に連携が図られています。</li> <li>○ しかし、学習スペースは寮によって異なり、学習する環境づくりへの更なる配慮が期待されます。</li> </ul>		
A③④	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進路の決定にあたっては、子ども本人も同席し、現籍校、分校の教員、保護者、子ども家庭センターのケースワーカーの5者が集まった進路懇談会を実施しています。具体的には、多様な進路に関する事例を用意し、本人の選択を支援していることがうかがえます。</li> <li>○ 現在は、個別指導が中心になっており、今後、進路決定に関するカリキュラムの制定が望まれます。</li> </ul>		
A③⑤	A-2-(9)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設で実施している「トライやる事業」など、職場体験に向けて実習先の開拓を積極的に行っています。また、中学卒業生へのアルバイトを探す際には、ハローワークや新聞の折り込みなどを活用し、丁寧に指導を行っていることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、作業支援や職場体験等のカリキュラムやプログラムを整備していくことが望まれます。</li> </ul>		
A③⑥	A-2-(9)-④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分校により施設敷地内で学校教育が実施されており、学校教諭と施設の職員が職員室を共有することで、毎日放課後に連絡会を実施するとともに、月1回は連絡会議を実施して連携が図られています。</li> <li>○ 今後は、個々の学習計画の整備が期待されます。</li> </ul>		

A⑳	A-2-(9)-⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積極的なクラブ活動を通して、スポーツ活動や文化活動が展開されており、Jリーグや高校野球観戦、バレーボールのプロリーグ観戦などに出かけ、子どもの意欲の向上を図っています。</li> <li>○ クラブ活動の選択は希望を聞いていますが、話し合いなどによって子どもたちの自主性や自発性を持った活動につなげていくことが期待されます。</li> </ul>		
A-2-(10) 通所による支援		
A㉑	A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	非該当
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、通所指導は実施していません。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉒	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取組、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設では家族との信頼関係を構築するため、月1回は保護者と面談する機会を設けています。</li> <li>○ 現在、家庭支援専門相談員の配置はなく、親子関係の修復については、主に子ども家庭センターが行っており、今後、家族からの相談に応じる体制の充実が望まれる。</li> </ul>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉓	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親子関係の再構築等のため、帰宅訓練規定に沿って帰宅訓練を実施しています。また、小舎の部屋を利用し、適時、面会ができるよう便宜を図っています。</li> <li>○ 家庭復帰に向けたプログラムは、子ども家庭センターを中心に行われており、施設における家族への支援を明確にしていくことが必要です。</li> </ul>		

A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 新人に対してはエルダー制をとり、課長が中心となってスーパーバイズを受けることができる仕組みが確立しています。また、基幹的職員を設置し、スーパーバイズ研修に参加することで、組織力の向上に取り組んでいます。</p>		

